資　料　７

委員会報告事項

平成２３年　７月２５日
国土交通省　東北地方整備局

再評価実施要領、細目及び対象事業について

評価別	学識経験者等から構成される委員会での審議		評価結果の事業評価監視委員会への報告		対象事業
	審議根拠	報告根拠文	審議根拠	報告根拠文	
再評価	『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』 第6の6項 H23.4.1改定	河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとする。	『河川及びダム事業の再評価実施要領細目』 第6 H22.4.1 改定	実施要領第4の1（4）又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。	・岩木川直轄河川改修事業 ・津軽ダム建設事業

再評価結果一覧

【公共事業関係費】
【河川事業、ダム事業】
（直轄事業）

事 業 名 事業主体	該当 基準	総事業費 （億円）	費用便益分析 貨幣換算した便益：Ｂ（億円）	便益の内訳及び主な根拠	費用：Ｃ （億円）	Ｂ／Ｃ	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針 （案）	審議結果及び意見	備考
岩木川直轄河川改修事業 東北地方整備局	再評価後 3年	1,833	5,538	【内訳】 被害防止便益 ：4,290億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数 ：1,324戸 年平均浸水軽減面積 ：1,708ha	2,019	2.7	・昭和33年8月洪水、昭和52年8月洪水などの出水により、甚大な浸水被害が発生している箇所である。 ・流域には、青森県津軽平野の拠点である弘前市や五所川原市があり、JR奥羽本線・五能線、東北縦貫自動車道、国道7号等が想定氾濫区域内に位置しており、氾濫すると地域に与える社会的影響が大きい。 ・また近年の平成16年9月洪水にも浸水被害を伴う洪水が発生していることから、治水安全度の向上が急務である。	【事業の必要性に関する視点】 ・岩木川沿川の浸水が想定される区域内の市町村では、総人口の減少傾向及び総世帯数の増加傾向にあるが大きな変化はない。 ・岩木川水系における治水安全度は未だ十分ではなく、流下能力が不足する区間が多く存在しており、中小規模の洪水が発生した場合でも甚大な被害が生じることが想定される。地域の安全・安心のために今後とも「津軽ダム建設」「堤防整備」「河道掘削」などの事業を上下流バランスに配慮しつつ効果的に進め、治水安全度を向上させることが必要である。あわせて岩木川における河川・ダムの巡視、施設点検など平常時からの適切な維持管理も重要である。 【事業の進捗の見込みの視点】 ・「岩木川水系河川整備計画」では、過去の水害発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況、地域特性などを総合的に勘案し、「岩木川水系河川整備基本方針」で定めた目標に向けて、上下流の治水安全度バランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水による災害に対する安全性の向上を図る。 ・概ね30年間の整備として、洪水による災害発生の防止及び軽減に関しては戦後最大洪水である昭和33年8月洪水（上岩木橋地点）、昭和52年8月洪水（五所川原地点）と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める。また、各主要地点における河道の目標流量を定め、適切な河川管理及び堤防整備、河道掘削、津軽ダムの建設などを総合的に実施する。 ・当面の整備（今後概ね6年間）として、昭和33年9月洪水に対応した下流～中流部における堤防整備、河道掘削を実施する。 【コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点】 ・河道整備では、河道掘削による発生土砂の堤防整備へ有効活用を図るとともに他事業と調整しながら有効活用を図る。 ・工法への工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努める。 ・堤防の刈草や河道の伐採木等は、地域の方々への無償で利用していただくなど、処分費の縮減に努める。 ・代替案立案の可能性については、治水目標を達成するための対策(案)を比較した結果、現計画(津軽ダム＋河道掘削)が最も効率的と判断される。	事業継続	平成23年7月11日 岩木川河川整備委員会において審議 ・事業の継続は妥当と判断する。 （地方公共団体の意見（青森県知事）） ・平成23年6月27日付け、国東整企画第14号で照会のありました標記について、事業の継続に異存はありません。 ・なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めて頂きますようお願いします。	当面実施予定の 河川改修事業 Ｂ／Ｃ：3.3
津軽ダム建設事業 東北地方整備局	再評価後 3年	1,620	4,151	【内訳】 被害防止便益 ：2,918億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数 ：740戸 年平均浸水軽減面積 ：847ha	1,695	2.4	・昭和33年8月洪水、昭和52年8月洪水などの出水により、甚大な浸水被害が発生している箇所である。 ・流域には、青森県津軽平野の拠点である弘前市や五所川原市があり、JR奥羽本線・五能線、東北縦貫自動車道、国道7号等が想定氾濫区域内に位置しており、氾濫すると地域に与える社会的影響が大きい。 ・また近年の平成16年9月洪水にも浸水被害を伴う洪水が発生していることから、治水安全度の向上が急務である。	【事業の必要性に関する視点】 ・岩木川流域内にある市町村の総人口は、昭和60年以降若干の減少傾向にあり、平成22年時点で約45万人となっている。 ・津軽ダムの完成後は、概ね100年に1回程度発生する降雨による洪水を想定した場合、浸水面積については約6,600ha、浸水世帯数は約8,700世帯、床上浸水については約4,300世帯の被害軽減効果が発揮される。 ・岩木川沿川のかんがい用水については、昭和63年以降１～２年に1回の頻度で番水制を実施している。また、昭和63年8月及び平成19年7月には、プールの使用中止等の取水制限が行われている。 ・津軽ダムへの水源確保を前提とした関連事業の必要性も変わっておらず、事業等が継続して実施されている。 【事業の進捗の見込みの視点】 ・津軽ダムの建設事業は、前回再評価時（平成19年9月）以降も本体工事及び付替道路などの関連工事が順調に進捗し、平成22年5月に本体コンクリート打設に着手したところ。4年後の平成27年度に試験湛水を開始し、平成28年度に津軽ダム建設事業が完了する見込みである。 【コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点】 ・代替案立案の可能性については、堤防引堤、堤防嵩上げなどに比べ安価に治水安全度の向上を図ることができるため、津軽ダム建設事業は妥当であると判断している。 ・津軽ダム建設事業では、これまで付替道路ルート見直しなどのコスト縮減を図り、計画、設計、工事を進めてきた。今後、残工事においても更なるコスト縮減に努める。	事業継続	平成23年7月11日 岩木川河川整備委員会において審議 ・事業の継続は妥当と判断する。 （地方公共団体の意見（青森県知事）） ・平成23年6月27日付け、国東整企画第14号で照会のありました標記について、事業の継続に異存はありません。 ・なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めて頂きますようお願いします。	